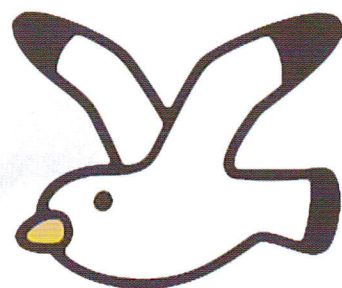


管理組合のお役に立ちます

NPO 法人

浜管ネット の ご案内



……… 定期相談 および
各種支援事業を
行っています ……………



まずはお電話ください

045-911-6541



特定非営利活動法人

横浜マンション管理組合 ネットワーク

<http://www.hamakan-net.com/>

浜管ネットとは？

横浜マンション管理組合ネットワーク(通称: 浜管ネット)は、1995年(平成7年)6月、横浜市内のマンション管理組合による自主的なネットワークとしてスタートしました。
1999年(平成11年)10月には、特定非営利活動法人(NPO法人)として神奈川県より認証を受け活動を続けています。

浜管ネットでは次のような活動をしています。

- | | |
|----------------------|---|
| 1 定期相談会 | 毎週土曜日 PM1時～4時 ハウスクエア横浜3階 浜管ネット事務局 |
| 2 現地管理相談・技術相談 | 現地で行う管理運営・建物修繕計画などの相談 |
| 3 建物簡易診断 | 半日程度で行う建物の劣化状況などの調査診断 |
| 4 顧問業務 | 管理運営に関する諸問題についての助言、指導など |
| 5 受託業務 | 管理規約等作成・見直し、役員派遣、建物診断、長期修繕計画作成、小規模マンションの大規模修繕に関わる設計・工事の監修など |
| 6 セミナー・工事見学会 | 大規模修繕、給排水電気設備改修など |
| 7 研修会 | 法規、修繕工事、管理組合運営、新任役員向けなど |
| 8 行政との連携 | 横浜市建築局との情報交換・各種支援活動への協力など |
| 9 各種団体との連携 | 全管連、神管ネット及び県内管理組合団体、マンション管理士会、日本マンション学会ほか |
| 10 その他 | マンション管理運営、維持保全、生活向上などを目指した活動 |

集合住宅の代表的な形態である「マンション」は定住、永住の住宅になってきました。貴方の大切な住まいであり財産であるマンションに末永く住みつづけられるように、知恵を出しあっていくための組織が浜管ネットです。
マンションは区分所有者全員で協力して良好な状態を維持していかなければなりません。そのために管理組合があります。区分所有者の貴方にもいつか管理組合の仕事に携わる時が来ます。

会員特典と入会のメリット

(1) 相談はいつでもお受けします。

定期無料相談は通常土曜日の13時から16時まで当番(ハード・ソフト)が担当いたしますが、会員には、平日も対応いたします。(月、火、木、金の10時から16時の間)

(2) 会員価格で各種支援事業を受けられます。

現地技術相談・管理相談、建物簡易診断、長期修繕計画作成、小規模マンションの大規模修繕に関わるアドバイザー派遣など。

(3) 浜管ネットが主催する各セミナーの参加が無料。

会員管理組合への出張セミナーも行っております。(初回は無料、ただし弁護士等が講師の場合は有料となります。)出張セミナーのメニューから選ぶことができます。(※17年度から)

(4) 災害時の状況把握や問題解決、管理組合への支援を共有します。

浜管ネットは、かながわマンション管理組合ネットワーク(通称:神管ネット)、全国マンション管理組合連合会(通称:全管連)を通じて日本中の会員管理組合と横のつながりを持っております。

(5) 情報交換と共有は交流会で。

管理形態(委託・自主)、規模(団地型、単棟型)、戸数(30戸未満など)の類似する他の会員管理組合との交流が持てますので、問題の対応・解決事例を共有できます。

(6) 充実したホームページと機関紙で最新情報をゲット!

ホームページの会員サイトには、講演会のカラー資料(pdf)や過去のセミナーの資料、管理組合に有益な情報を随時アップいたします。神管ネット通信、浜管ネット通信等の機関紙を無料配布しています。会員管理組合ごとの個別資料(電子文書)の保管も行っております。

(7) 賛助会員に専門家多数

マンションに精通した弁護士、一級建築士、マンション管理士が多数おりますので、マンションの運営管理や維持管理等の相談対応がスムーズに行えます。また、メーカー・工事会社の選定もスムーズに行えます。管理組合のご要望により、管理組合の理事会に出席してアドバイスもいたします。(初回無料)

(8) 行政情報もいち早く

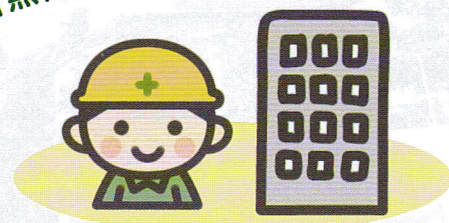
横浜市の住宅政策から発足した組織ですので、横浜市との連携(横浜市マンション登録事務局など)、市の政策・助成についていち早く情報を得ることができます。

定期相談会を積極的にご利用ください。 マンションに関わる様々な相談に応じています。

日 時	毎週土曜日、13:00~16:00
場 所	ハウスクエア横浜 3階・浜管ネット事務局
相談内容	管理組合の管理運営・長期修繕計画・大規模修繕の取り組みなど 様々なマンションに係わる相談に応じます。
相談費用	無 料
相談方法	必ず事前に電話、FAX による予約を事務局にお願いします。 相談カードを事務局に用意いたしておりますので必要事項、相談 内容をお書きください。

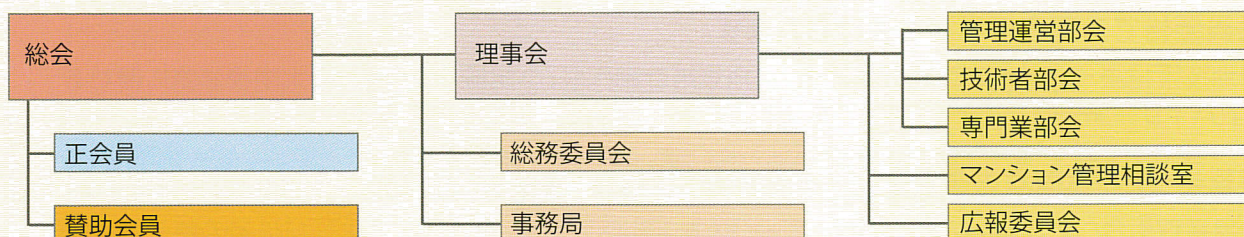
お問い合わせ TEL: 045-911-6541 FAX: 045-910-0210

マンション問題に造詣の深い弁護士の協力を得て
「無料法律相談会」を年4回開催しています。



正会員は市内のマンション管理組合、その連合組織及び個人となっています。

また、ネットワークをサポートする建築・設備・管理などの専門家企業が賛助会員として参加しています。ネットワーク組織としては理事会、事務局のほか、建築家等の専門家グループである「技術者部会」、マンション管理士や管理組合役員経験者が担当している「管理運営部会」、及び建築・設備・管理等の「専門業部会」が、良好なマンション管理に向けた調査・研究・セミナー、建物保全計画・管理運営・各種工事等の支援活動を行っています。



※平成 28 年 11 月現在の正会員数は 110 管理組合 26,466 戸。

浜管ネット 会費規定

入会金

正会員		賛助会員		準会員
団体 (管理組合)	¥10,000-	団体	¥30,000-	¥3,000-
個人		個人	¥5,000-	

会費

正会員			賛助会員		準会員
団体 (管理組合)	20 戸未満	¥7,000-/年	団体	¥60,000-/年	準会員 ¥6,000-/年
	20 戸 ~49 戸まで	¥10,000+(戸数-20)×¥200-/年	個人	¥12,000-/年	
	50 戸 ~99 戸まで	¥20,000-/年			
	100 戸以上	¥20,000+(戸数-100)×¥10-/年			
	管理組合協議会等の連合組織	¥20,000+管理組合数×¥7,000-/年			
個人		¥20,000-/年			

会費納入の期限

浜管ネットの定期総会終了後(6月15日前後)に会員へ請求書が送られます。指定された銀行へお振込み(振込手数料は会員持ちです。)、年度内(3月末)にお支払いいただきます。

入会初年度の会費について

9月30日以前に入会の場合は年会費、10月1日以降の場合は半額とします。

特定非営利活動法人

横浜マンション管理組合ネットワーク

〒224-0001 横浜市都筑区中川1-4-1ハウスクエア横浜3階

TEL: 045-911-6541 FAX: 045-910-0210

事務局 | 月・火・木・金・土の週5日運営

運営時間 | 10:00~16:00

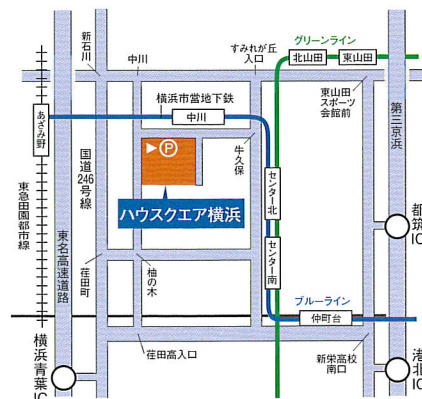
休業日 | 水曜日・日曜日・祝日・年末年始

E-mail | office@hamakan-net.com
http://www.hamakan-net.com/

ハウスクエア横浜

営業時間 | 10:00~18:00

休業日 | 情報館は水曜日定休(祝日除く) 展示場は水曜日も営業(一部休業)



[電車] 横浜市営地下鉄中川駅から徒歩2分
[車] 第3京浜「都筑IC」から10分
東名高速「横浜青葉IC」から約10分
「川崎IC」から約10分
駐車場:200台